

議案第23号

令和8年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度二宮町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,199,635千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、38,000千円と定める。

令和8年2月20日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		683,363
	1 後期高齢者医療保険料	683,363
2 繰入金		513,441
	1 他会計繰入金	513,441
3 繰越金		1,500
	1 繰越金	1,500
4 諸収入		1,331
	1 延滞金・加算金及び過料	100
	2 償還金及び還付加算金	1,230
	3 預金利子	1
歳 入	合 計	1,199,635

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		18,406
	1 総務管理費	16,434
	2 徴収費	1,972
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,178,498
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,178,498
3 公債費		63
	1 公債費	63
4 諸支出金		1,231
	1 償還金及び還付加算金	1,230
	2 繰出金	1
5 予備費		1,437
	1 予備費	1,437
歳 出	合 計	1,199,635